白石地域交流センター運営協議会
白石地域交流センター活動推進委員会

日時：令和７年６月４日（水）１８時～
場所：白石地域交流センター講堂

１　所長あいさつ

２　役員選出

３　議事
（１）令和６年度事業報告
（２）令和６年度決算報告・監査報告
（３）令和７年度事業計画（案）
（４）令和７年度予算（案）

４　その他
・白石フェスティバルの開催について
日程　令和７年１１月１６日（日）

・次回の運営協議会　令和８年２月予定

白石地域交流センター運営協議会委員・活動推進委員会委員　名簿（案）
（任期：令和７年４月１日～令和９年３月３１日）

	団体名	団体役職	氏名	備考	性別
1	白石地区自治会連合会	会長	重見　秀和	会長	男性
2	白石地区スポーツ協会	会長	大田　實信		男性
3	白石地区社会福祉協議会	理事	開作　美砂		女性
4	白石地区地域づくり協議会	会長	内山　清輝		男性
5	白石地区青少年健全育成協議会	会計	吉永　嘉男		男性
6	白石地区人権学習推進協議会	会長	藤井　千鶴子	副会長	女性
7	山口市立白石小学校	教頭	上田　雅純		男性
8	山口市立白石小学校ＰＴＡ	副会長	金田　美希		女性
9	山口市立白石中学校	教頭	岡村　賢吾		男性
10	山口市立白石中学校ＰＴＡ	副会長	田中　康裕		男性
11	白石地区食生活改善推進協議会		渡邉　恵子	監事	女性
12	地区住民（市長が特に認める者）		沖野　紀雄	監事	男性

令和6年度　白石地域交流センター活動推進委員会事業実績報告書

【講座・学級】

＜社会教育＞

	講座・学級名	内　　容	実施形態	実　施　日	回数	のべ参加人数
1	ヨーガ講座	初心者でもできるヨーガを学び、参加者の心と体を整える講座講師はインド中央政府公認ヨーガ講師である吉川ふくみ氏	主催	6月23日	1	13
2	習字講座	夏休み中の小中学生を対象に、宿題の書道作品を講師に教わりながら作成する講座講師は神田真理子氏	主催	8月2日	3	13
3	なんでも挑戦学級 パフェづくり講座	小学生を対象に、材料を組み合わせてオリジナルパフェを作る講座白石地区食生活改善推進協議会に協力を依頼	主催	7月31日	1	26
4	夏休みセンター開放	夏休み中の小中学生を対象に、学習利用のため視聴覚室を開放するもの	主催	7月24日～8月29日	22	131
5	夏休みの宿題を終わらせよう！	白石地区の小学生を対象に、夏休みの宿題の支援を行う講座支援者は山口大学、山口県立大学の学生	主催	8月18日	1	22
6	夏休みの絵の宿題を終わらせよう！	白石地区の小学生を対象に、夏休みの絵の宿題の支援を行う講座支援者は白石中学校美術部の生徒	主催	8月5日、8月6日	2	13
7	親子でパン作り講座	親子でパン作りを学ぶ講座講師は「パンの会」鍛冶谷庸子氏	主催	8月3日、8月10日	2	27
8	親子で海鮮丼講座	親子で海鮮丼作りを学ぶ講座講師は「さかな場HeyHey」南山恭兵氏	主催	8月21日	1	17
9	しらいしキッズ	夏休みの宿題にみんなで取り組むイベント	主催	8月6日	1	19
10	哲学カフェinしらいし	哲学的な対話によって、参加者に新たな学び・気づきを提供する講座ファシリテーターは山口大学の小川仁志教授	主催	12月1日	2	9
11	プログラミング講座	プログラミングソフト「スクラッチ」を使ってプログラミングを学ぶ講座後半は話題のAIも体験する講師は株式会社スオウ原田哲也氏	主催	12月8日	1	12
12	リボンリースづくり＆ クリスマスカレー	クリスマスに向けてリボンリースを作る講座講座終了後、西惣にこにこ食堂が作るクリスマスカレーを提供	主催	12月22日	1	35
13	スマホ講座	高齢者を対象に、シルバー人材センターの会員からスマホの基本的な使い方を学ぶ講座	主催	12月6日、12月13日	2	22
14	冬休みセンター開放	冬休み中の小中学生を対象に、学習利用のため視聴覚室を開放するもの	主催	12月25日～1月7日	5	9
15	ガトーショコラ講座	中村女子高校の生徒と一緒にガトーショコラのホールケーキを作る講座	主催	2月8日	1	17
16	大殿・白石・湯田地域 交流センター合同 お菓子づくり講座	湯田地域の「お菓子のジェネレ」のパティシエの方からお菓子の調理を学ぶ講座	主催	3月10日	1	7
				小　　計	47	392

【その他】　※派遣事業など他団体が主体的に実施したもの

	行事名称	内　　容	実施形態	実　施　日	回数	のべ参加人数
1	第60回白石地区親睦大運動会	白石地区内の親睦、体力増進を目的とした運動会	共催(白石地区スポーツ協会)	5月19日	1	1,000
2	第10回白石地区グラウンド・ゴルフ大会	白石地区内の親睦を目的としたグラウンド・ゴルフの大会	共催(白石地区スポーツ協会)	6月15日	1	25
3	ドキドキサイエンス	白石中学校の教員、生徒と協力し、4つの実験ブースを展開子どもたちに科学の楽しさに触れてもらうイベント	共催(白石地区青少年健全育成協議会)	7月6日	1	48
4	白石子ども夏祭り	射的、スーパーボールすくい、かき氷、ピンボール等のコーナーがある夏祭りを開催	共催(白石地区青少年健全育成協議会)	8月18日	1	94
5	令和6年度山口市民スポーツ大会	令和6年度山口市民スポーツ大会への選手派遣	共催(白石地区スポーツ協会)	10月14日	1	100
6	芋ほり体験	芋ほり体験を通して、自然と触れ合い、作物がどのように育つのかを学ぶイベント	共催(白石地区青少年健全育成協議会)	10月6日	1	31
7	第9回秋季グラウンド・ゴルフ大会	白石地区住民の親睦、体力増進を目的としたグラウンド・ゴルフ大会	共催(白石地区地域づくり協議会社会体育部会)	悪天候のため中止	―	―
8	ヘルシーウォーク白石	白石地区の代表的なポイントを巡るウォーキングイベント	共催(白石地区スポーツ協会)	12月8日	1	55
9	第7回白石地区地域づくり協議会会長杯	白石地区住民の親睦、体力増進を目的としたグラウンド・ゴルフ大会	共催(白石地区地域づくり協議会)	11月9日	1	25
10	第37回 白石フェスティバル	白石地区住民の交流、白石地域交流センター活動団体の紹介等を目的とした地区のお祭り	白石フェスティバル実行委員会	11月17日	1	4,000
11	白石地区人権学習講座	演題『外国人市民から見た山口市での暮らし』講師は山口市国際交流員のヘマ・ガルベス・ルイス氏	共催(白石地区人権学習推進協議会)	12月1日	1	33
12	七草がゆの会	七草がゆを調理し、住民にふるまうことで、日本の伝統的な風習を学ぶとともに、住民同士の交流を図るイベント	共催(白石地区青少年健全育成協議会)	1月7日	1	44
				小　　計	11	5,455

総　　計	58	5,847

白石地域交流センター　貸館利用実績の推移

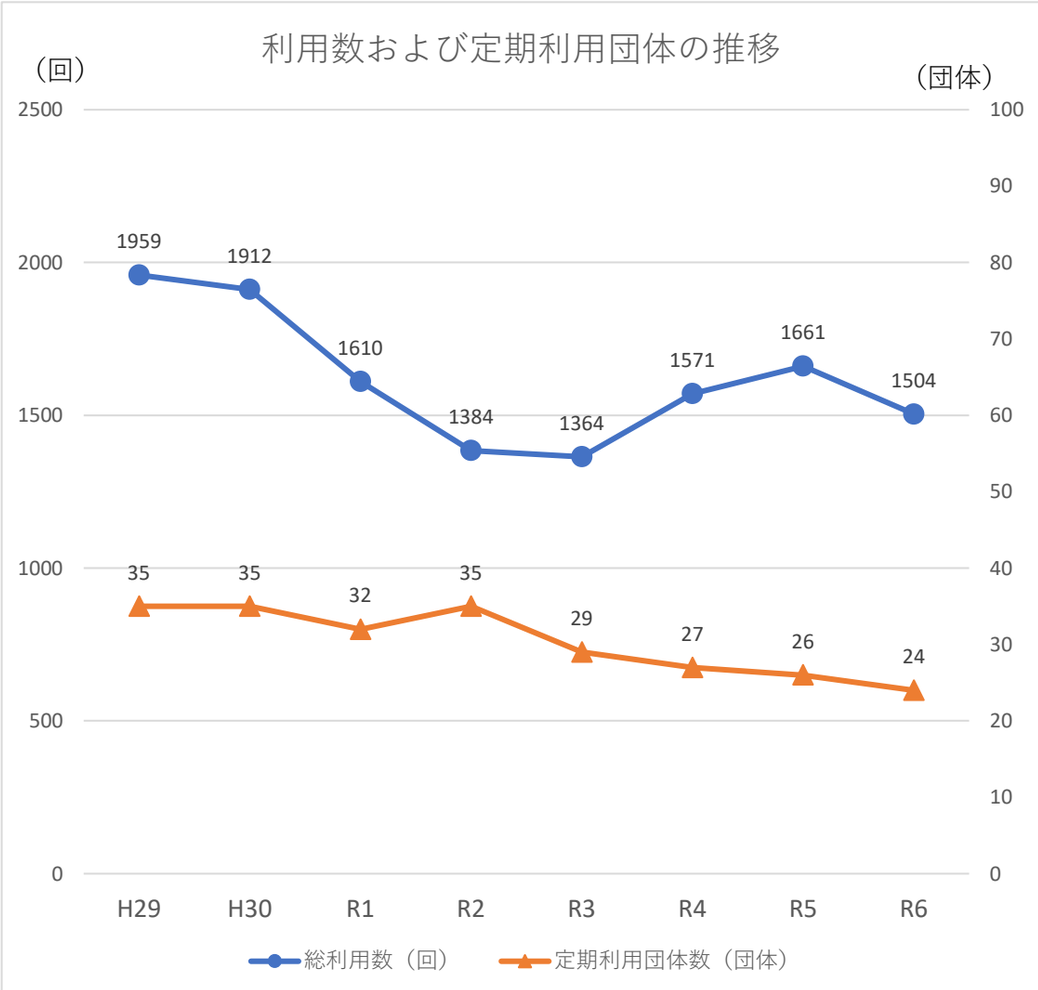

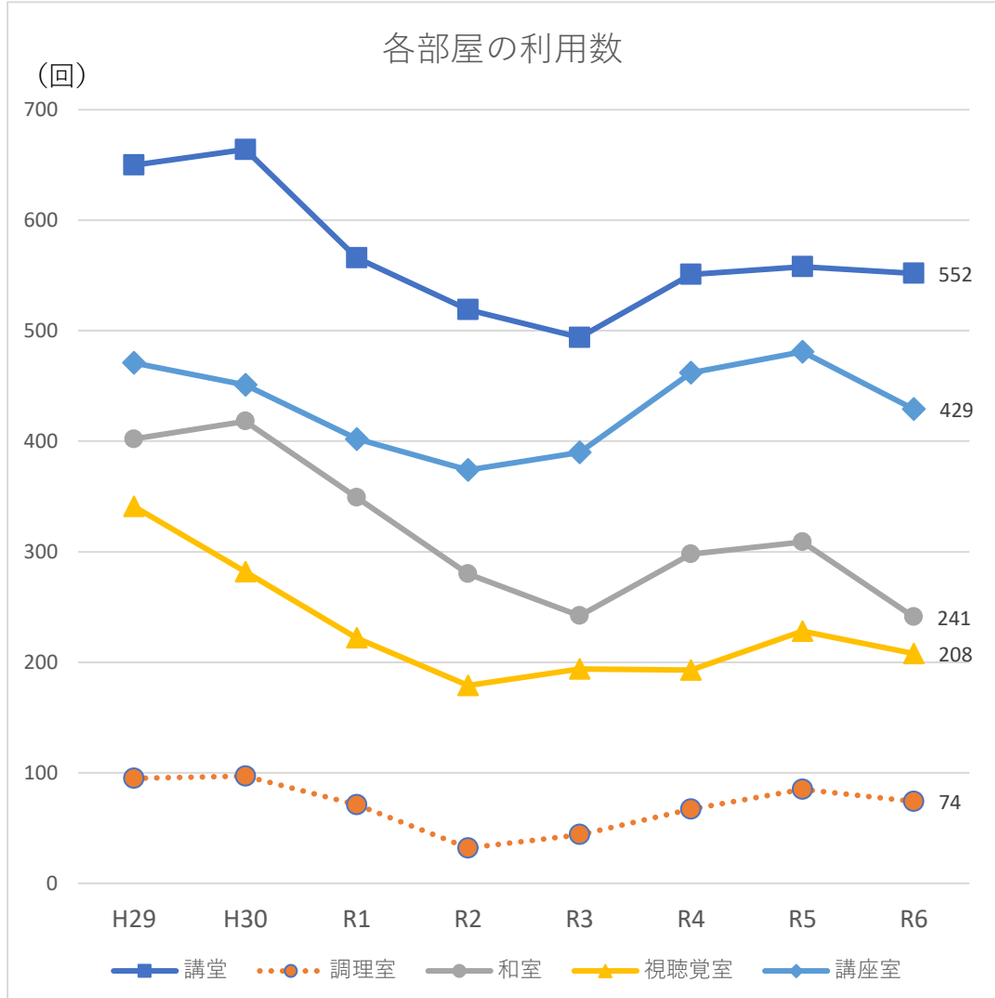

令和6年度　白石地域交流センター利用実績

施設名	講堂			調理室			和室			視聴覚室			講座室		
時間帯	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
年間利用件数	232	189	131	47	19	8	119	72	50	76	64	68	171	129	129
年間稼働率	65.0	53.2	36.7	13.2	5.4	2.3	33.5	20.2	14.0	21.3	18.0	19.2	48.0	36.2	36.2

令和6年度　白石地域交流センター図書室利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
貸出冊数（延べ冊数）	335	353	314	321	271	252	314	257	309	262	300	336	3,624	302
利用者数（延べ利用者数）	97	108	87	90	72	85	110	83	95	87	87	85	1,086	91

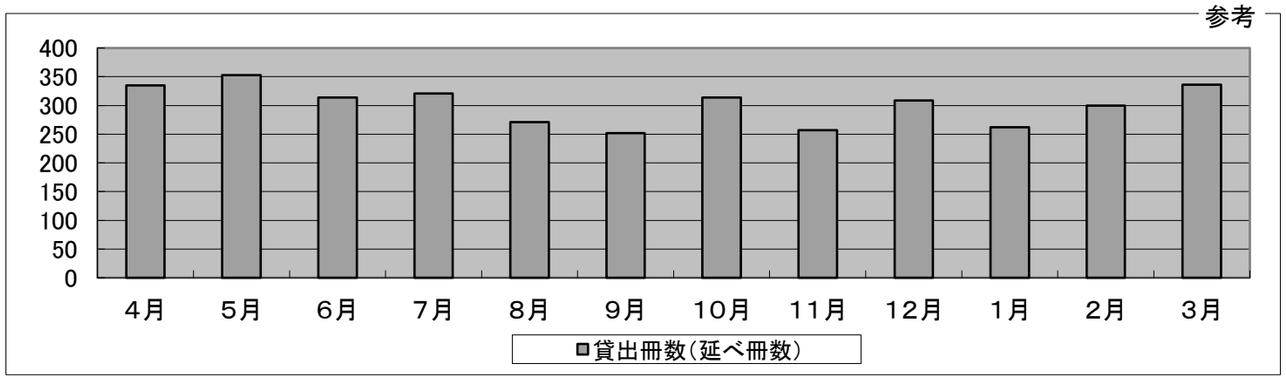

令和6年度
（月平均）
302 冊
91人

過去の実績表

合計値	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
貸出冊数	946	757	842	985	1,792	2,021	1,919	2,810	3,352	3,265	3,624
利用者数	362	356	365	363	668	856	687	904	1,026	1,041	1,086

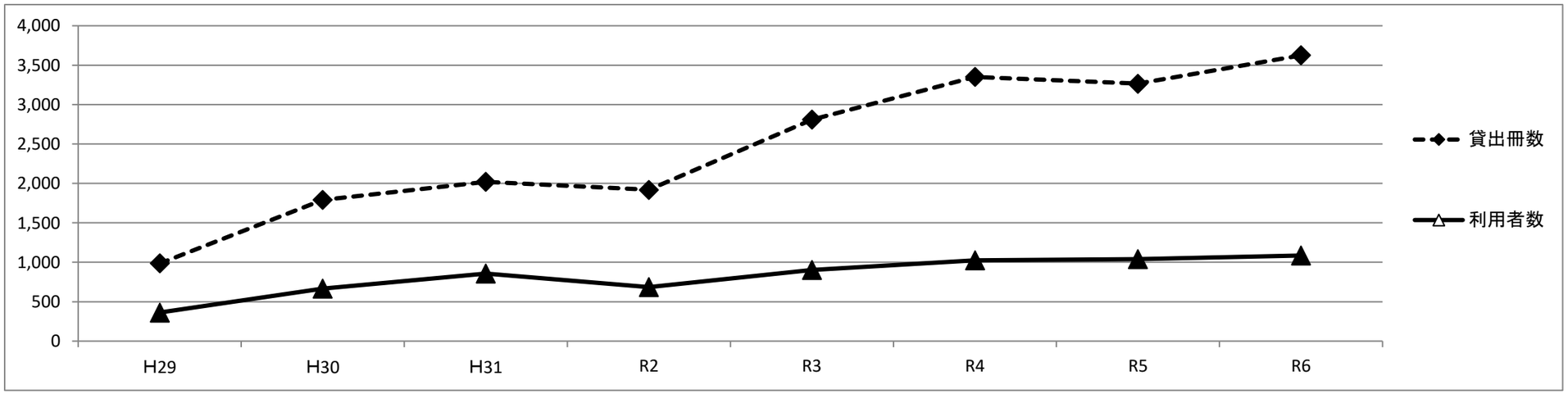

令和6年度　白石地域交流センター活動推進委員会収支決算書

収入の部　　（単位:円）

項　目		令和6年度当初予算額A	令和6年度決算額B	増減(B−A)	備　考
前年度繰越金		657,415	657,415	0	
補助金		2,361,000	2,361,000	0	活動推進委員会補助金 2,361千円
雑収入		654,585	591,737	▲ 62,848	
	講座・行事参加料	20,000	35,800	15,800	各種講座参加費
	利息	20	581	561	預金利息
	その他	634,565	555,356	▲ 79,209	印刷代ほか
合　計		3,673,000	3,610,152	▲ 62,848	

支出の部　　（単位:円）

項　目		令和6年度当初予算額A	令和6年度決算額B	うち補助対象経費	うち補助対象外経費	増減(B−A)	備　考
管理費		3,126,000	2,865,109	2,516,598	348,511	▲ 260,891	
	賃金 [臨時職員]	1,951,000	1,681,989	1,681,989	0	▲ 269,011	職員給与
	需用費	410,000	344,016	344,016	0	▲ 65,984	
	[消耗品費]	400,000	344,016	344,016	0	▲ 55,984	インク代、用紙代等
	[修繕費]	10,000	0	0	0	▲ 10,000	
	役務費	55,000	45,421	45,421	0	▲ 9,579	
	[通信運搬費]	5,000	7,037	7,037	0	2,037	切手、はがき代
	[手数料]	30,000	17,822	17,822	0	▲ 12,178	臨時職員健診
	[保険料]	20,000	20,562	20,562	0	562	労働保険料
	委託料	130,000	115,511	0	115,511	▲ 14,489	清掃委託料
	使用料及び賃借料	510,000	514,384	445,172	69,212	4,384	印刷機、複写機リース料等、モップ
	備品購入費	70,000	163,788	0	163,788	93,788	ネットワーク機器、PCモニタ
事業費		540,000	576,611	520,811	55,800	36,611	
教育事業費		420,000	448,729	412,929	35,800	28,729	
	報償費 [報償金]	100,000	95,000	95,000	0	▲ 5,000	講師謝礼
	需用費 [消耗品費]	150,000	127,366	91,566	35,800	▲ 22,634	講座材料代
	委託料 [業務委託料]	20,000	24,200	24,200	0	4,200	講座委託料
	備品購入費	130,000	199,163	199,163	0	69,163	図書
	負担金等	20,000	3,000	3,000	0	▲ 17,000	3館合同講座負担金
団体育成費		20,000	20,000	0	20,000	0	
	負担金等 [負担金]	20,000	20,000	0	20,000	0	白石地区人権学習推進協議会へ助成
広報事業費		100,000	107,882	107,882	0	7,882	
	需用費 [消耗品費]	100,000	107,882	107,882	0	7,882	用紙代
予備費		7,000	0	0	0	▲ 7,000	
合　計		3,673,000	3,441,720	3,037,409	404,311	▲ 231,280	

（活動推進委員会補助金交付済額 − 補助対象経費決算額 ） = 2,361,000 − 3,037,409 = -676,409

収入 − 支出 = 3,610,152 − 3,441,720 = 168,432　　次年度繰越額 168,432円

監査報告書

令和6年度白石地域交流センター活動推進委員会収支決算書について
監査の結果、収入支出の執行について適正であったので、報告します。

令和7年 5 月 12 日

白石地域交流センター活動推進委員会
監事 渡邊恵子
監事 沖野紀雄

令和7年度　白石地域交流センター活動推進委員会事業計画書（案）

種別		事業名	内容
社会教育	主催	子ども向け講座	工作や調理等の各種体験講座の実施
		教養講座	趣味や子育て支援、地域課題等をテーマとした講座の実施
		他地域合同講座	地域間交流の促進を目的とした他地域との合同体験講座の実施
		地域交流センター管理運営業務	センターの各室の利用許可業務 地域交流センター活動内容の広報及び利用促進を目的としたセンターたより「しらいし」の作成、発行 図書室の管理運営業務及び図書の貸出による学びの機会・場所の提供
		住民同士のつながりづくり	同じ趣味を持つ地域住民が集まる機会の提供等による地域住民同士の横のつながりづくりの促進
	共催	子どもの居場所づくり	わくわくサイエンス、クリスマスイベントなどの開催支援による子どもの居場所づくり、地区住民の交流、三世代交流の推進
		青少年健全育成	青少年健全育成協議会及び加盟団体等の青少年健全育成活動の支援
		人権学習講座	白石地区人権学習推進協議会における人権講座開催等の活動支援
社会体育	主催	学校施設の開放業務	スポーツ振興を目的とした各種学校施設の利用許可業務
	共催	白石地区スポーツ大会	スポーツに親しむとともに健康意識の向上、及び地域住民の交流を目的としたスポーツ大会等の実施
		スポーツ講座	スポーツに親しむとともに健康意識の向上、及び地域住民の交流を目的としたスポーツ体験講座の実施
		白石地区親睦大運動会	スポーツに親しむとともに健康意識の向上、及び地域住民の交流を目的とした親睦大運動会の実施
イベント		白石フェスティバル	地域住民の交流、及びセンター活動団体による活動発表を目的とした地域住民主体のまつりの開催
		しらっピーカフェ	「保護者・教員・地域」のつながりを深めることを目的とし、集える場を設け、気軽に話したり情報を共有したりすることで、保護者の孤立や不安を払拭できる交流の場づくり

令和7年度　白石地域交流センター活動推進委員会収支予算書（案）

収入の部　　（単位:円）

項　目		令和7年度 予算額　A	令和6年度 予算額　B	増減(A-B)	備　　考
前年度繰越金		**168,432**	**657,415**	**▲ 488,983**	
補助金		**2,364,000**	**2,361,000**	**3,000**	活動推進委員会補助金　2,364千円
委託料		**0**	**0**	**0**	
雑収入		**673,568**	**654,585**	**18,983**	
	講座･行事参加料	40,000	20,000	20,000	各種講座参加費
	預金利息	20	20	0	利息
	その他	633,548	634,565	▲ 1,017	印刷代
合　　計		**3,206,000**	**3,673,000**	**▲ 467,000**	

支出の部　　（単位:円）

項　目		令和7年度 予算額　A	うち補助対象外経費	令和6年度 予算額　B	増減(A-B)	備　　考
管理費		**2,787,000**	**90,000**	**3,126,000**	**▲ 339,000**	
管理事務費		**2,787,000**	**90,000**	**3,126,000**	**▲ 339,000**	
賃金		**1,930,000**	**0**	**1,951,000**	**▲ 21,000**	職員給与
需用費		**303,000**	**0**	**410,000**	**▲ 107,000**	
	消耗品費	300,000	0	400,000	▲ 100,000	インク代、コピー用紙等
	修繕料	3,000	0	10,000	▲ 7,000	
役務費		**42,000**	**0**	**55,000**	**▲ 13,000**	
	通信運搬費	4,000	0	5,000	▲ 1,000	切手、はがき代等
	手数料	18,000	0	30,000	▲ 12,000	ピアノ調律、職員健診等
	保険料	20,000	0	20,000	0	労働保険料
委託料	清掃委託	**0**	**0**	**130,000**	**▲ 130,000**	館内清掃
使用料及び賃借料		**502,000**	**80,000**	**510,000**	**▲ 8,000**	
	複写機使用料	422,000	0	410,000	12,000	コピー機使用料他
	物品借上料	80,000	80,000	100,000	▲ 20,000	玄関マット等リース料
備品購入費		**10,000**	**10,000**	**70,000**	**▲ 60,000**	
事業費		**385,000**	**40,000**	**540,000**	**▲ 155,000**	
教育事業費		**285,000**	**40,000**	**420,000**	**▲ 135,000**	
報償費	報償金	100,000	0	100,000	0	講師謝礼
需用費	消耗品費	150,000	40,000	150,000	0	講座材料費等
委託料	業務委託料	10,000	0	20,000	▲ 10,000	託児料等
備品購入費		20,000	0	130,000	▲ 110,000	図書購入費等
負担金等	負担金	5,000	0	20,000	▲ 15,000	3館合同行事負担金
団体育成費		**0**	**0**	**20,000**	**▲ 20,000**	
負担金等	負担金	0	0	20,000	▲ 20,000	
広報事業費		**100,000**	**0**	**100,000**	**0**	
需用費	消耗品費	100,000	0	100,000	0	広報紙用紙等
予備費		**34,000**	**34,000**	**7,000**	**27,000**	
合　　計		**3,206,000**	**164,000**	**3,673,000**	**▲ 467,000**	
		補助対象経費	3,042,000			

山口市地域交流センター運営協議会設置要綱

（設置）

第１条　山口市地域交流センター設置及び管理条例（平成２０年山口市条例第５１号）第２条に定める山口市地域交流センター（以下「センター」という。）にそれぞれ地域交流センター運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（協議事項）

第２条　協議会は、センターの活動の向上に資するため、次に掲げる事項について協議を行い、センターの運営について意見を述べるものとする。

（1）　センターが実施する事業に関すること。

（2）　センターの利用団体に関すること。

（3）　センターの施設、設備等の利用に関すること。

（4）　その他、センターの運営に関すること。

２　協議会は、前項の協議にあたり、センターの利用者をはじめ幅広い地域の要望を反映するよう努めるものとする。

（組織）

第３条　協議会は、次の各号に掲げる委員１５人以内をもって組織し、市長が委嘱する。

（1）　地域団体の関係者

（2）　学校教育及び社会教育の関係者

（3）　センターの利用団体の関係者

（4）　前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める者

（任期）

第４条　委員の任期は、２年とする。ただし、委員が欠けたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

２　委員は、再任することができる。

（会長及び副会長）

第５条　協議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

２　会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し議長となる。

２　会議は、年１回以上開催し、過半数の出席をもって成立する。

３　議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

（庶務）

第７条　協議会の庶務は、それぞれのセンターにおいて行う。

（その他）

第８条　この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長がセンター所長と協議して定める。

附　則

この要綱は、平成２１年４月１日から施行する。

白石地域交流センター活動推進委員会会則

（名称）

第１条　この会は、白石地域交流センター活動推進委員会と称する。

（事務所）

第２条　この会の事務所は、白石地域交流センター（山口市本町一丁目１番２５号）に置く。

（目的）

第３条　この会は、明るく住みよい地域社会の実現を目指し、地域住民の連帯意識の高揚と自主的な社会教育活動の振興を図ることを目的とする。

（事業）

第４条　この会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 講座の開設
(2) 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等の開催
(3) 図書の整備
(4) 体育、レクリエーションに関する集会及び行事の開催
(5) 各種の団体、機関等の育成及び連絡調整
(6) 学習及び活動に必要な用具等の整備
(7) その他目的達成に必要な事業

（組織）

第５条　この会は、次の各号に掲げる委員１５人以内をもって組織する。

(1) 地域団体の関係者
(2) 学校教育及び社会教育の関係者
(3) 白石地域交流センターの利用団体の関係者
(4) その他必要と認める者

（任期）

第６条　委員の任期は、２年とする。ただし、委員が欠けたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

２　委員は、再任することができる。

（会長等）

第７条　この会に、会長１名、副会長１名、監事２名を置き、委員の互選によってこれを定める。

２　会長は、この会を代表し、会務を総理する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

４　監事は、この会の会計を監査する。

（会議）

第８条　会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

２　会議は、年１回以上開催し、委員の過半数の出席をもって成立する。

３　議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

（審議事項）

第９条　この会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

(1) 事業計画及び予算

(2) 事業報告及び決算

(3) 会則の変更

(4) その他必要と認める事項

（会計）

第 10 条　この会の経費は、補助金、寄付金、その他の収入をもって充てる。

（会計年度）

第 11 条　この会の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月３１日に終わる。

（その他）

第 12 条　この会則に定めるもののほか、必要な事項は、会議に諮り決定する。

附　則

この会則は、平成２１年４月１日から施行する。

令和7年度　白石地域交流センター利用規定

1　趣旨

この規定は「山口市地域交流センター設置及び管理条例施行規則」第13条に基づき、白石地域交流センター（以下「センター」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

2　センター貸与優先順位

①　市（白石での開催が適当なもの）
②　地域団体（地域づくり協議会および地域づくり協議会の会員団体、単位自治会等）
③　白石地区内の文化、風土、社会教育、社会体育、生涯学習、地域振興等を目的とした団体
④　その他の利用団体

3　貸与できない団体や活動

①　営利を目的とした事業や集会に利用するもの（企業が行う内部研修会・会議・面接試験・求人説明会・健康相談、展示会、販売会、講師（先生）が主導で行うカルチャーセンターや塾、顧客を対象とした集会等）。
②　特定の政党に関する事業や集会に利用するもの（〇〇政党、△△を応援する会等）。
③　特定の宗教に関する事業や集会に利用するもの（布教・宣伝活動、宗教上の行為・祝典・儀式等の行為）。
④　飲食を目的とするもの。

4　利用許可の申請

①　センターの利用の許可を受けようとするものは、地域交流センター利用許可（変更）申請書を提出しなければならない。
②　「2 センター貸与優先順位」の①・②に該当する団体の利用許可（変更）申請書は、1 年前から受理することができる。
③　その他の団体の利用許可（変更）申請書は、利用しようとする日の属する月の前月最初の平日から受理することができる。ただし、令和7年4月分の利用許可申請は、3月24日（月）以降受理するものとする。

5　利用時間区分及び使用料　（「山口市地域交流センター設置及び管理条例」第9条より）

利用時間及び時間区分は下表のとおりとし、利用者は使用料を利用許可の際納付しなければならない。

＜利用時間区分及び使用料表＞

種別	金額		
	午前8時30分から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	午後5時から午後10時まで
和室 視聴覚室 講座室 調理実習室	（560円） 220円	（500円） 190円	（630円） 240円
講堂	（1, 660円） 650円	（1, 480円） 580円	（1, 850円） 730円

備考

1.　利用時間がこの表に定める時間区分に満たないときの使用料は、当該時間区分の使用料の額とする。
2.　利用時間区分帯を2欄以上にわたって利用する場合の使用料は、それぞれの使用料を合算した額とする。
3.　冷暖房を利用する場合は、上段（　）書の金額を加算する。

6　利用回数

「5　利用時間区分及び使用料」に定める利用区分帯を1回とし、1団体あたり月2回の利用を限度とする。ただし、「2　センター貸与優先順位」の貸与優先順位の①･②に該当する団体及びセンターが特に認める団体はこの限りではない。

7　手続き等

センター事務室が開いている日時（平日午前8時30分～午後5時15分の間）に行うこと（土日祝日は休み、12月29日から1月3日は休館）。

8　センター事務室が空いていない時間の利用方法

① 事前に鍵（会場、裏口の鍵）を受取ること。
平日午後5時以降の利用･･･当日午前8時30分から午後5時15分
休日の利用･･･原則前平日の8時30分から午後5時15分
② 出入り口は、1階裏口を利用すること。また、緊急時を除き、施錠中の出入口を無断で開錠しないこと。
③ 利用後の清掃、確認（電気、空調、ガス、施錠等）を徹底すること。
④ 鍵は、裏口のポストに返却すること（センター内に他の利用者がいない場合、裏口も施錠すること）。
⑤ 緊急時を除き、センターへの連絡は翌平日とする。

9　定期利用団体

センターの定期利用に関することは、別に定める。

10　利用条件

以下の条件が守られない場合、もしくはセンターが公益上必要と認める場合（災害発生時の避難所運営、地区行事等）は、許可の取消しまたは変更を求めることがある。

① 利用人数が５人以上の団体であること。
② 近隣住民及びセンターの他の会場の利用者に配慮した活動内容（音量、行動等）であること。
③ 利用した会場は原状に復し、後片づけ、清掃、消灯すること（トイレ、廊下、階段等も含む）。
④ 施設の破損、汚損等があった場合は、ただちにセンターに報告し、利用者負担により復元すること。
⑤ 利用後、使用状況連絡表を提出すること。
⑥ ゴミは各団体で持ち帰ること。
⑦ 飲食を伴う場合は、センターの了承を得ること（視聴覚室及び図書室は、飲食を禁止する）。
⑧ 調理実習室の利用は、原則として平日の午前8時30分から午後5時15分までとする。
⑨ 自家用車での来所を控えること。
⑩ 駐車枠以外への駐車を禁止する（満車時は、有料駐車場を利用する等、各自で対処すること）。
⑪ センター敷地内は全面禁煙とする。
⑫ 私物（団体の所有を含む）を無断で地域交流センター内に置かないこと。
⑬ 利用前に、避難経路等を十分確認すること。
⑭ その他、利用にあたってはセンターの指示に従うこと。

令和7年度　白石地域交流センター「定期利用」規定

＜趣旨＞

白石地域交流センター（以下「センター」という。）の定期利用について必要な事項を定める。

＜定期利用団体要件＞

・通常利用人数が5名以上の社会教育、生涯学習関係団体であること。
・前年度中に概ね10回以上の使用実績があり、かつ適正に使用されていること。
・定期利用日は、市民に公開とすること。
（公開できない利用（会議、大会に向けた練習等）の場合、センターに相談の上、許可申請をすること（その場合、原則として使用料減免不可（有料）での許可となる））。
・随時、市民が入会できること。
・市民から入会等に関する問い合わせがあった場合、責任者の氏名、連絡先情報等の提供に同意すること。
・例年 11 月に行われる白石フェスティバルにおいて、ステージ出演・作品展示・運営スタッフへの従事のいずれかに参加すること。
・年に 2 回程度実施するセンターの一斉清掃に参加すること。
・会員が学んだ知識や技能、あるいはその精神を活かし、白石地区住民を対象とした「講座等」を企画、実施することで、地域へ還元すること（最低年1回）。

＜定期利用申請＞

・定期利用団体は、年1回、募集期間を定め募集する。周知は「センターたより　しらいし」にて行う。

＜利用回数の制限＞

午前の部　午前8時30分から午後1時まで
午後の部　午後1時から午後5時まで
夜間の部　午後5時から午後 10 時まで
・上記区分により、月2回を限度とする。
・ただし、会員中の白石地区住民の割合が、3分の2以上である場合は、月4回を限度とする。

＜定期利用団体の遵守事項＞

・利用の都度、各部屋、トイレ等の施設設備の清掃、点検を実施すること。
・定期利用団体は「白石フェスティバル」「センター維持管理に関する清掃」等をはじめとする社会貢献活動・学習活動・講演会等に積極的に参加すること。
・定期利用団体は、団体間の連絡調整のための会議（定期利用団体代表者会議）に出席し、センターの適正かつ有効利用に努めること。
※定期利用団体代表者会議はセンターの適正かつ有効利用を図るため、定期利用団体代表者、センター運営協議会委員、センター所長、センター職員をもって組織する。
・その他、センターの指示に従うこと。

＜利用日程の決定＞

・定期利用の日程については、定期利用団体代表者会議において決定する。
・日程の希望が重なっている場合は、団体間の話し合いもしくは抽選により決定する。

＜注意事項＞

・年間を通じて、センター、地域団体等の利用が優先されるため、利用日時の変更を求める場合がある。

・通常の使用人数が 10 人未満の団体は、講堂以外の部屋を利用すること。・年末年始(12月29日から1月3日)の休館日、白石フェスティバル等の地区行事、センター行事及び地域の自治団体等の利用により利用回数が減った場合は、同月内に限り(11月・年末年始を除く)、振替をすることができる。 ・使用しない日がある場合は、早急にセンターへ連絡すること。

・月2回(ないし4回)の範囲内で使用日を追加する場合、前月の初日以降に使用申請許可を受けること。

・申請書に記載されている内容と活動状況が異なる場合は、利用を中止することがある。